

令和 7 年度事業計画

◎総務部

1. 会員の執務の指導及び品位の保持のための指導並びに連絡

- (1) 会則、規則、規程の一部改正並びに制定
- (2) 「玻璃速報」の発行
- (3) 法務局、裁判所等との協議会の実施

2. 機能的執行体制の充実及び支部との連絡協調

- (1) 会員への連絡方法の効率化、執行部間の連絡の充実

3. 政治連盟及び公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートとの連絡 協調

4. 法務局が行う法令違反調査への協力

→令和 7 年度は土地家屋調査士会による調査の予定

5. 各種委員会の運営

- (1) 登録調査委員会
- (2) その他紛議調停委員会等の実施

6. その他

- (1) 管理人等推薦依頼への対応
- (2) 釜山会との姉妹会協定更新（於 釜山）

◎企画部

1. 法教育活動の推進

- (1) 「相続・遺言」出張講座
- (2) 高校・専門学校での法律教室の開催
- (3) その他講師派遣

2. 成年後見制度の利用促進

- (1) リーガルサポート長崎支部との連携・支援
成年後見制度の利用の促進に関する法律およびその基本計画に関する情報収集、企画検討

3. 司法過疎対策

- (1) 小値賀町への司法書士派遣
- (2) 司法過疎対策事業の企画、検討：司法過疎地巡回相談会 2025（仮）

4. 空家対策問題への対応

- (1) 各市町村との連携
 - ① 自治体の協議会へ会員を派遣、協定書の締結
 - ② 相談会等の実施

5. 司法書士業務の拡大・改善・調査・研究

- (1) 外部団体との連携
- (2) 業務拡大のための調査・研究
 - ① 遺産承継業務
 - ② 事業承継業務
 - ③ 相続土地国庫帰属法関連業務
- (3) 人権意識の啓発、人権擁護の推進

6. 各種委員会の運営

- (1) 成年後見制度利用促進委員会
- (2) 権利擁護委員会
- (3) 空家対策委員会

7. その他

- (1) 日司連・九州ブロック等事業への対応
- (2) 外部団体の開催する事業等への対応
- (3) 会員の派遣

◎広報部

1. 会報「ギヤマン」

電磁的方法にて発行予定

メール非対応会員については紙媒体での配布予定

発行月：9月、3月

2. ホームページ及び会員専用サイトの維持管理

ホームページ管理委員会の運営

3. ポスター等広報素材作成

(1) 制度広報ポスターなどの作成及び配布

実施候補事業：司法書士の日及び相続登記はお済みですか月間

配 布 先：会員・長崎県内の自治体（掲示依頼も含む）

(2) 日司連公式キャラクター「しほ〜しし」を用いたご当地キャラクター作成

4. 有料広報

各種メディアを用いた広報の検討及び実施

媒 体：TV・特別協賛

広報対象：相続登記月間・後見相談等・空き家対策（相続登記の義務化）

5. 無料広報

市町報への掲載依頼

自治体との共催事業による制度広報

◎研修部

1. 全体研修

令和7年 6月28日 (予定)	第1回全体研修 第1講 相続登記に関する研修 内容は調整中 第2講 商業登記に関する研修 代表者住所非表示に関する 研修 その他の内容は調整中	ハイブリッド型 長崎県建設総合会館
9月	第2回全体研修	ハイブリッド型
10月	LS 長崎支部との合同研修	集合研修 ディスカッション
令和8年1月	第3回全体研修	ハイブリッド型
適宜の時期	日司連同時配信研修 視聴通信研修 DVD 研修	

全体研修の内容として、倫理、不動産法、会社法、裁判業務等を予定
※倫理を主としない研修についても、倫理認定が可能な場合は倫理研修とする。

2. 年次制研修の開催（詳細は日司連からの通知に従う。）

開催予定 10月25日 場所 長崎県建設総合会館

3. 研修単位取得状況の通知

年1回（1月頃を予定）

4. 単位制研修単位未取得者に対する指導運用規程の実施

5. 新人研修（青年会との共催）

◎相談事業部

1. 総合相談センターの運営継続（相続登記相談センターの運営）

- （1）運営について
- （2）司法書士総合相談センター相談受付システムの導入検討について

2. 「相続登記はお済みですか月間」への対応

- （1）令和8年2月（予定）に各会員事務所にて相続登記無料相談実施
・令和8年2月1日から2月28日まで（土日祝日を除く）実施
- （2）県下の役所等の他団体と合同相談会実施開催検討

3. 相続登記の義務化への対応（相続登記の促進に関する事業の検討）

相続相談会（司法書士の日など）の開催検討

4. 各種相談会への相談員派遣

- （1）「専門家による何でも無料相談会」への相談員派遣
- （2）「一日合同行政相談所（なんでも総合相談）」への相談員派遣
- （3）南島原市市民相談会への相談員派遣
- （4）他団体が開催する相談会への協力（共催、相談員派遣）

5. 消費者問題対策委員会の運営

- （1）長崎県主管の消費者問題研究会への講師派遣
- （2）消費者問題関係研修会への参加推進
- （3）長崎県金融広報委員会への金融広報アドバイザーの派遣継続
- （4）長崎市消費者安全確保地域協議会への委員派遣
- （5）NPO法人消費者被害防止ネットながさきへの協力、支援

6. 日本司法支援センター長崎地方事務所（法テラス）への対応継続

副所長、法律扶助審査委員の派遣

7. 地方公共団体主催キャンペーン等への協力

長崎県主管 多重債務者相談強化キャンペーンへの協力

8. その他